記号の見方：問問合せ

お知らせ

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

追加接種(3回目)を希望される方、また1回目・2回目の接種を希望される方へのご案内は、9面をご覧ください。

後期高齢者医療保険料率の改定について

令和4年度・5年度の後期高齢者医療の保険料率が改定されました。被保険者均等割額は5万4461円、所得割率は11・12%となります。また、保険料の年間限度額が66万円となりました。保険料額は、7月にお知らせします。

国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方でご希望の方に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、保険年金担当に電話でお申し込みください。一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。

なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問 窓口サービス課(保険年金)
☎6774-9956

支えあう 住みよい社会 地域から 民生委員・児童委員にご相談ください

民生委員・児童委員は、皆さんの生活上の悩みなどをうかがい、区役所などの関係機関との架け橋として問題解決のお手伝いの活動を行っています。また、主任児童委員は、学校や子育てを支援する関係機関等と連携し、子育て中の保護者の身近な相談者・支援者として活動しています。

生活や医療、介護、育児などでお困りの際はお気軽にご相談ください。

問 区民生委員児童委員協議会事務局
☎6774-9868

なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1
OCAT5階
☎4397-2948(代表)
FAX 4397-2905

軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日㈫です

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

問 なんば市税事務所
市民税等グループ(軽自動車税担当)
☎4397-2954

令和4年度 個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和4年度の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更決定通知書を送付します。

令和4年度 課税(所得)証明書の発行開始について

令和4年度(令和3年分所得)の課税(所得)証明書は6月1日㈬から発行できます。なお、会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月20日㈮から発行できます。

〈ご注意〉

・コンビニエンスストアでの発行は6月1日㈬から。

・会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月16日以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

問 なんば市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4397-2953
※問合せ可能日、可能時間
平日 9時～17時30分
(金曜日は9時～19時)

法人市民税・事業所税申告書の提出について

7月31日㈰(予定)まで、船場法人市税事務所分室がある大阪府新別館に新型コロナワクチンの接種会場が設けられていますので、特に申告の多い月末・月初は、受付窓口周辺の混雑が見込まれます。

できる限り窓口への来所をお控えいただき、電子申告(eLTAX(エルタックス))のご利用や郵便または信書便でのご提出をお願いします。

問 船場法人市税事務所法人市民税・事業所税グループ
☎4705-2933(法人市民税)・2934(事業所税)

天王寺税務署

堂ケ芝2-11-25
☎6772-1281
※来署による相談は事前予約制です。

消費税インボイス制度の登録申請相談会(事前予約制)

消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)の登録申請を希望する事業者の方を対象に、登録申請書の作成要領等を説明する「登録申請相談会」を開催します。

事前予約制により開催しますので、参加をご希望の方は、ホームページで開催日時をご確認の上、記載の連絡先までお電話でご予約ください。

※同日にインボイス制度の概要を説明する「インボイス制度説明会」を開催しています。

インボイス制度説明会・登録申請相談会ホームページはこちら

今月の各種無料相談会

※相談時はマスクの着用をお願いします。体調不良の方は来庁を控えてください。なお、ナイター法律相談については、マスクの着用をされていない方の相談はお受けできません。

[日曜法律相談]

日時／5月22日㈰
9時30分～13時30分
場所／此花区役所
(此花区春日出北1-8-4)
対象／市内在住の方
定員／16組(申込先着順)
相談時間／1組30分以内
予約受付／5月19日㈭、20日㈮
9時30分～12時
予約専用／☎6208-8805

[ナイター法律相談]

日時／5月25日㈬
18時30分～21時
場所／天王寺区民センター
(生玉寺町7-57)
対象／市内在住の方
定員／32組
※受付開始時(18時予定)の来場者で相談順を抽選し、以降先着順。
相談時間／1組30分以内
問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」
☎4301-7285
8時～21時(年中無休)

[区役所で行う無料相談]

対象／市内在住の方
相談時間／1組30分以内

	実施日	時　間	受　付
弁護士による法律相談予	11日㈬、19日㈭、27日㈮	13:00～17:00	区役所6階61番窓口
社会保険労務士相談★	9日㈪	13:00～16:00 ※受付は15:30まで	区役所1階 区民情報コーナー
不動産相談(宅建協会)★	10日㈫、17日㈫		
税理士相談★	18日㈬		
司法書士相談★	24日㈫		
行政書士相談★	25日㈬		

予…要予約(相談日当日9:00から先着順で電話予約)　※定員8組、相談時間の指定はできません。

★相談をご希望の方が多数おられる場合は、12:50ごろより、1階受付場所にて番号札をお配りします。

※弁護士による法律相談は他区でも実施しておりますので、お問い合わせください。

問 事業戦略室(広聴広報)
☎6774-9683

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/

毎月第4日曜日(今月は5月22日)は9:00～17:30まで区役所を開庁しています。毎週金曜日は19:00まで開庁時間を延長しています。お取り扱いできない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。　問 企画総務課(庶務)　☎6774-9625